



議会報告

住環境特別委「住工混在」の解消に向けて 規制条例と中小企業振興条例で論議



6月16日、同特別委が開かれ、当局の「住工混在」の解消をめざすプロジェクトチームメンバーとの初会合となりました。委員長から「住工混在」を解消するために、規制条例を議会として提案する方向が示されました。一方、当局からは規制とともに中小企業振興条例が合わせて必要との認識が示され、委員会としてどうするか、論議になりました。

「用途地域」の見直しと、住と工の「住み分け」が必要だ。工場が撤退した跡に住宅が建つて、新たな混在が起ころないようにするには、地元の協力を得ながら工場跡には工場が来るように誘導すべき」と主張しました。

09年協立総代会が盛大に



21日(日)、市民会館で大東四條畷保健生協の第26回総代会が開催され、多くの来賓とともに、日本共産党から重田初江(12区)区政対策委員長をはじめ、古崎・豊芦両大東市議、岸田・あべ両四條畷市議が出席して紹介されました。

総代会は従来、協立診療所2階の組合員ホールで例年開催されてきましたが、今回は市民会館で行われ、147人の総代が出席。

小太りが1番健康?!

大東社保協主催の学習会でびっくり!

6月17日(水) 午後7時から、社保協の幹事会に先駆けて学習会が開かれました。

講師は大東四條畷保健生協 協立診療所の水口孝氏。「特定健診の問題と課題」がテーマです。

2年目を迎える特定健診ですが、大東市では市民健診を有料化してきた経緯があり、さらにこの特定健診化されて、受診率が大幅に下がっています。(22%止まり)

この特定健診は「メタボ対策」として肥満者は保健指導対象者リストに載せられ、経過報告が義務づけられるなど、評判の悪い制度です。

また、テレビなどの影響もあり、肥満は健康の敵とさえ思わされていました。

しかし、水口さんのお話と資料によると男性女性を問わず、痩せではガンやその他の死亡リスクが多いのに対して、標準体重や肥満を抑えて「小太り」が一番リスクの少ないことが分かりました。

もはや、特定健診そのものの必要性が疑われるわけですが、参加者の多くはそのことよりも「無理なダイエットは必要ないばかりかむしろ小太りのほうが健康!」と分かり、喜んでいました。

日本共産党 大東市議会議員団

大東市谷川1丁目1-1
議員団控室直通
TEL/FAX 871-5588



市議員 090-3864-5037



市議員 090-1079-8939



市議員 090-7099-8429

市議員
つとむ
市議員
かつこ
市議員
しげる

行列の出来る...

市府民税の納付書や十五日からは国保税の通知が届き始め、「何でこんなに高いんや」「払われへん」と、大勢の市民が市役所へ殺到しました。収納課では、南別館に職員を配置して対応しましたが、職員の数に足りず、三々四四時間待ちの市民がでたようです。今後、七月には介護保険料の通知が發送されますので、同じような心配をする方が増えることでしょう。

倒産、解雇などで所得が大幅に減っていても、課税対象となるのは昨年度の所得です。また、年金から自動的に「天引きされる」制度も不安を駆り立てている場合があります。申告することによって切り替えたり、分割出来る場合があるため、気軽に近隣の市会議員まで、ご連絡ください。



法律相談

7月2日(木)7時
大東市民会館
※要予約、先着順
871-5588まで

中央調整池 完成披露見学会

写真は大阪府寝屋川水系公営所のHPで公開されている航空写真です。黒く、マス目状に見えるのが地下の貯水場で、学校のプール(25m×25m)杯分の水が一時的にストックされ、鍋田川の水位が下がってから放流される仕組みで

今回はその地下貯水場の上に土を盛り、さらに管理棟が完成したことに由来の見学会です。大東市や市議会だけでなく、地元自治会の役員や住民など、約40人ほどが参加しました。



緑が丘=谷田川と鍋田川との合流地点です。

この調整池は、大雨時の雨水の一部を下水道から調整池へ取水することにより、下水道から溢れ出すのを防ぎ、周辺地域の浸水被害の軽減に役立ちます。



三つ島の調整池です。

コンクリートやアスファルトに降った雨は、地面に浸透することなく一気に下水道管へ流れ込むため、都市型の災害と呼ばれる、透水性の限界もあって、透水性のアスファルトの使用面積を増やすなど、他の対策と合わせて、さらに被害軽減に繋がります。また、市内には既に南郷公園・東諸福公園に設置され、朋来公園は現在工事中です。寝屋川からの直接の氾濫は治水緑地で緩和し、下水に流れ込む一時的な雨水の流量を調節することで大雨の被害を少しでも減らせるといわれています。

このたびの完成を受けて、今後は防災公園の整備が始まります。

同和裁判がありました。

六月二十二日午前十時半より大阪地裁二号法廷で同和裁判が行われました。就労実態のない職員への賃金の支払いが違法と訴えた裁判は、被告大東市が、いたずらに裁判を引き延ばしてききましたが、本日の法廷ではこの間の争点整理を勧告し、論戦をスムーズに行い判決へと結びつけるものとなりました。ただし、八月のお盆からは、裁判所も夏期休暇にはいるために、次の回の法廷は九月に持ち越されました。

次回は9月11日(金)
午前10:30~711号法廷
で行われます。

14回目となる同和裁判で、裁判官が3人目となっています。

事件を風化させようと考えているのか、これ以上のムダな引き延ばしを許さないためにも、市民の傍聴など、引き続きご協力をおねがいします。

2009年

核兵器のない世界を！

原水爆禁止・国民平和大行進



北河内 網の目コースへ参加しませんか？

アメリカ大統領が核兵器廃絶をアピールする時代がやってきました。これを実現するためにも世代を超えた世論がますます重要です。唯一の被爆国に生まれ育った私たちに出来ること、やるべきことを考え、広げていきましょう。

核兵器のない
平和で公正な世界を

6月18日に開かれた大東実行委員会は、委員長に「大東原水協」の橘田氏を選出して、今年も下記の日程で平和行進を行うことを確認しました。



原水爆禁止
2009年世界大会

7月5日(日) 市役所前
Am 8:30~出発集会
9:00~行進出発
四条畷市役所 10:40
寝屋川東部公園 12:15(予定です)